

鳥取県薬物濫用対策推進計画 (第3期)(案)について

本県では、薬物の乱用の防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「鳥取県薬物濫用対策推進計画」を平成26年3月に策定し、各関係機関が連携・協力して薬物乱用のない社会づくりに取り組んできたところです。

このたび、これまでの成果を踏まえ、引き続き取組が発展・充実するよう、令和6年4月から始まる鳥取県薬物濫用対策推進計画(第3期)の案を作成しましたので、県民の皆様の御意見を募集します。

計画の概要

次の3つの施策の柱に基づく取組を推進します。

<施策の柱>

- ① 県民への教育、学習及び啓発活動の推進
- ② 監視、指導及び取締りの強化
- ③ 薬物依存症等の方への相談支援体制充実

<主な取組>

- 青少年を薬物の誘惑から守る
- 地域社会全体の薬物乱用防止意識を醸成する
- 多様な手法を用いた取締りを実施する
- 相談者の状況に応じた支援を実施する等

<計画の期間>

令和6年4月～令和11年3月【5年間】



計画(案)の閲覧方法

- ・県庁医療・保険課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民参画協働課、各総合事務所県民福祉局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場でも閲覧できます。
ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/207744.htm>
- ・郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

医療・保険課ウェブページ



応募方法

- ・電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函(上記県の機関)及び市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

《応募・問合せ先》

鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保険課
郵送：〒680-8570(所在地記載不要)
電話：0857-26-7203
ファクシミリ：0857-26-8168
電子メール：iryou-hoken@pref.tottori.lg.jp

結果の公表

いただいたご意見への対応については、後日、とりまとめてホームページ等で公表します。

